



順応的ガバナンスと
「アフリカ野生動物保全と地域住民」研究は
いかに接合できるか？

早稲田大学 岩井雪乃

順応的ガバナンスとは

(本科研の申請書から)

環境保全や自然資源管理のための社会的しくみ、制度、価値を、その地域ごと、その時代ごとに順応的に変化させながら試行錯誤していくガバナンスのしくみ。

変化や複雑さへの柔軟性を備えた、プロセス重視の環境ガバナンスのしくみ。

科学の不確実性
合意形成の難しさ

うまくいっていないところに落ちているヒントを拾う

(『なぜ環境保全はうまくいかないのか』)



アフリカの野生動物保全の現場

- パワフルなアクター（企業） > パワレスなアクター（住民）
（前回の笹岡さんより）
→ 順応的ガバナンスのアーリーナがない？ どう位置づけられるのか？

- 住民の実践

- 1) 大きな構造（グローバル・ナショナル）への抵抗（ハードレジスタンス）
→ 変更困難、圧倒的なパワーの差

- 2) ローカルな現場での微細な抵抗 （ソフトレジスタンス）

→ アフリカ研究者がよくぶつかる壁

人びとのミクロな創意工夫が面白いので、そこにばかりフォーカスを当てて楽観的結論に陥っている？

「ひたひたと迫る黒い影に目を背けている」(by 松田素二)



岩井の最近の研究・活動

1) 大きな構造の分析

→ ワイルドライフ・マネジメントエリア WMA

2) ローカルな抵抗の実践

→ アフリカゾウ獣害対策



本日の内容

1. アフリカの野生動物保全における順応的ガバナンスを試みる政策
2. セレンゲティ地域における順応的ガバナンスを試みたプロジェクト
3. ゾウ獣害対策プロジェクトにみる外国NGO(岩井)と住民の順応的ガバナンス？



アフリカの自然保護政策の類型

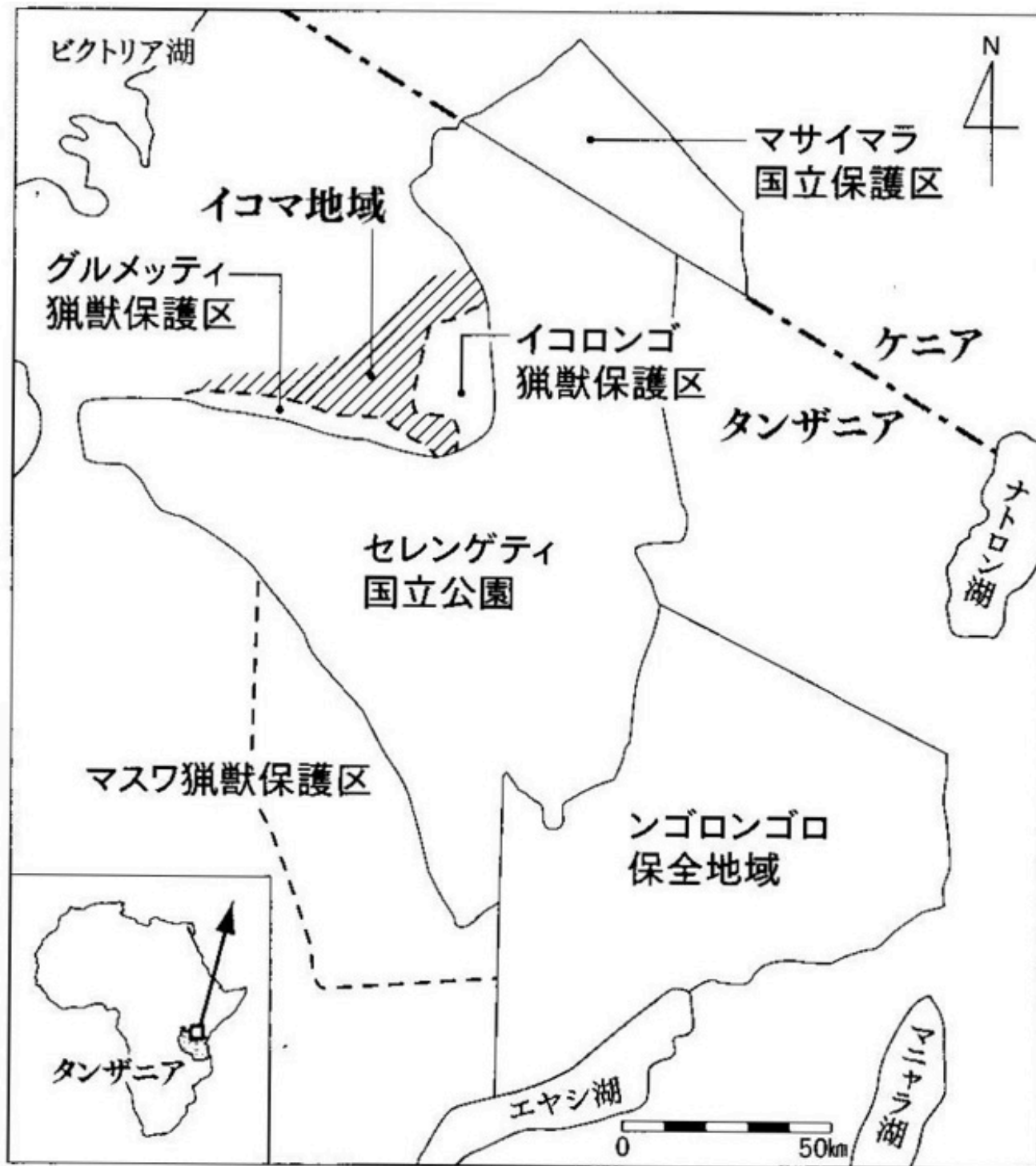
年代	1920～90	1990～2000			2000～
アフリカの自然保護政策	要塞型自然保護	住民参加型自然保護			新自由主義型自然保護
順応的ガバナンスへ？					WMA
類型	—	保護区アウトリーチ型 Protected Area Outreach	協働管理型 Co-management	住民主体の保全型 Community-based Conservation	住民主体の天然資源管理型 Community-based Natural Resource Management
目的	保全	保全のための 便益供与			資源を活用した 持続可能な 住民の生活
土地の所有権	国有	国有	多様な所有権/ 保有権	共有・私有	共有・私有

タンザニア

セレンゲティ 国立公園

面積150万ha
世界自然遺産

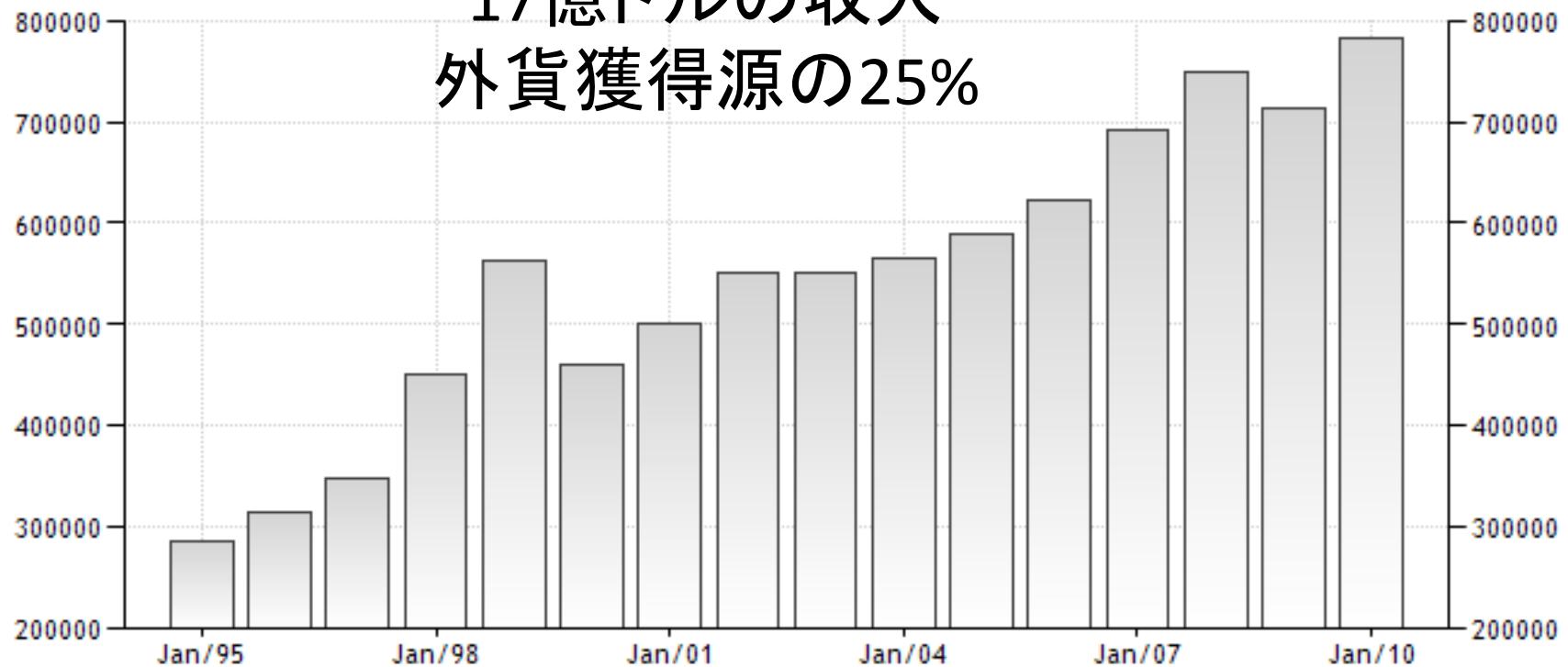
対象民族：イコマ



タンザニアの観光産業の傾向

タンザニア国際観光客到着数

15年間で2倍に
2013年には106万人に
17億ドルの収入
外貨獲得源の25%



(出所) World Bank (Trading Economics. Com)



アフリカの自然保護政策の類型

年代	1920～80	1990～2000			2000～
アフリカの自然保護政策	要塞型自然保護	住民参加型自然保護			新自由主義型自然保護
順応的ガバナンスへ？					WMA
類型	—	保護区アウトリーチ型 Protected Area Outreach	協働管理型 Co-management	住民主体の保全型 Community-based Conservation	住民主体の天然資源管理型 Community-based Natural Resource Management
目的	保全	保全のための 便益供与			資源を活用した持続可能な 住民の生活
土地の所有権	国有	国有	多様な所有権/ 保有権	共有・私有	共有・私有

セレンゲティ地域保全プロジェクト (SRCP)の概要

理念的には
住民主体の
保全型

実施期間: 1992-2005年

実施機関: ノルウェー開発協力庁(NORAD)、タンザニア天然資源観光省野生動物局

活動地域: セレンゲティ国立公園に隣接する10村(当時の人口約3万人)

目的: セレンゲティ地域の天然資源の管理と利用に関して新しい枠組みを作ること

活動指針:

- 1 すべての資源利用者と管理者が協力することによって開発と保全の双方を調和させる
- 2 保護区、特にその野生動物資源は経済発展の中心的役割を果たす
- 3 野生動物資源に関しては、地域住民は管理と利用に直接関与し、利益を得ることによって保全に参画する
- 4 その他の資源に関しては、(保護区外の)土地所有権を明確化し、村ごとに土地利用計画を策定することによって持続可能な利用を達成し、保護区内の資源に対する圧力を軽減する

実施した活動:

- 1 村行政内に野生動物委員会(Village Wildlife Committee)を組織する
- 2 野生動物保全につながる村人の商業活動に対して小規模融資プログラム(Small Scale Profit Generating Program)を実施する
- 3 割当制狩猟プログラム(Community Hunting)を実施する

どのプログラムも
持続的な仕組み
にならず

一時的な便益提供
= 保護区
アウトリーチ型

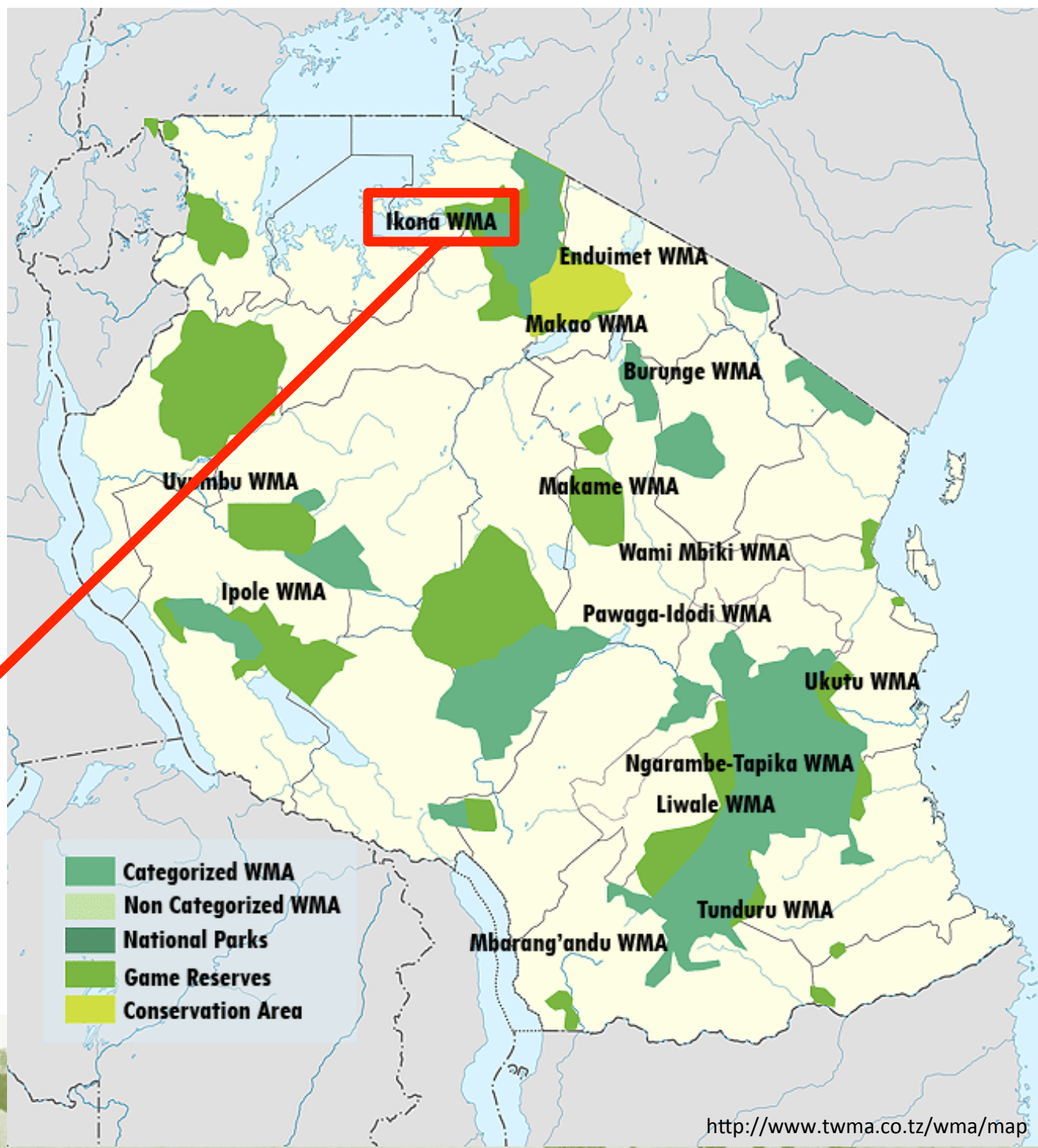
ワイルドライフマネジメントエリア (WMA)の概要

- **実施機関**: タンザニア天然資源観光省野生動物局、国際環境NGO、USAID
- 1999年、行政の最末端の「村」が動物保護区を設置できる法律 (Wildlife Policy of Tanzania)
 - 複数の村で連合体をつくり、村の土地の一部をWMAとして登記する
 - ホテル企業やハンティング会社を誘致できる
 - 雇用創出、土地使用料・宿泊税が村の収入に

理念的には
住民主体の保全型



WMA
全国17か所
イコナWMA



WMAの問題点

- WMAとして登記した村の土地を、他の生業（農耕、牧畜）に使えない
- 変更手続きに天然資源観光省の承認が必要でハードルが高い

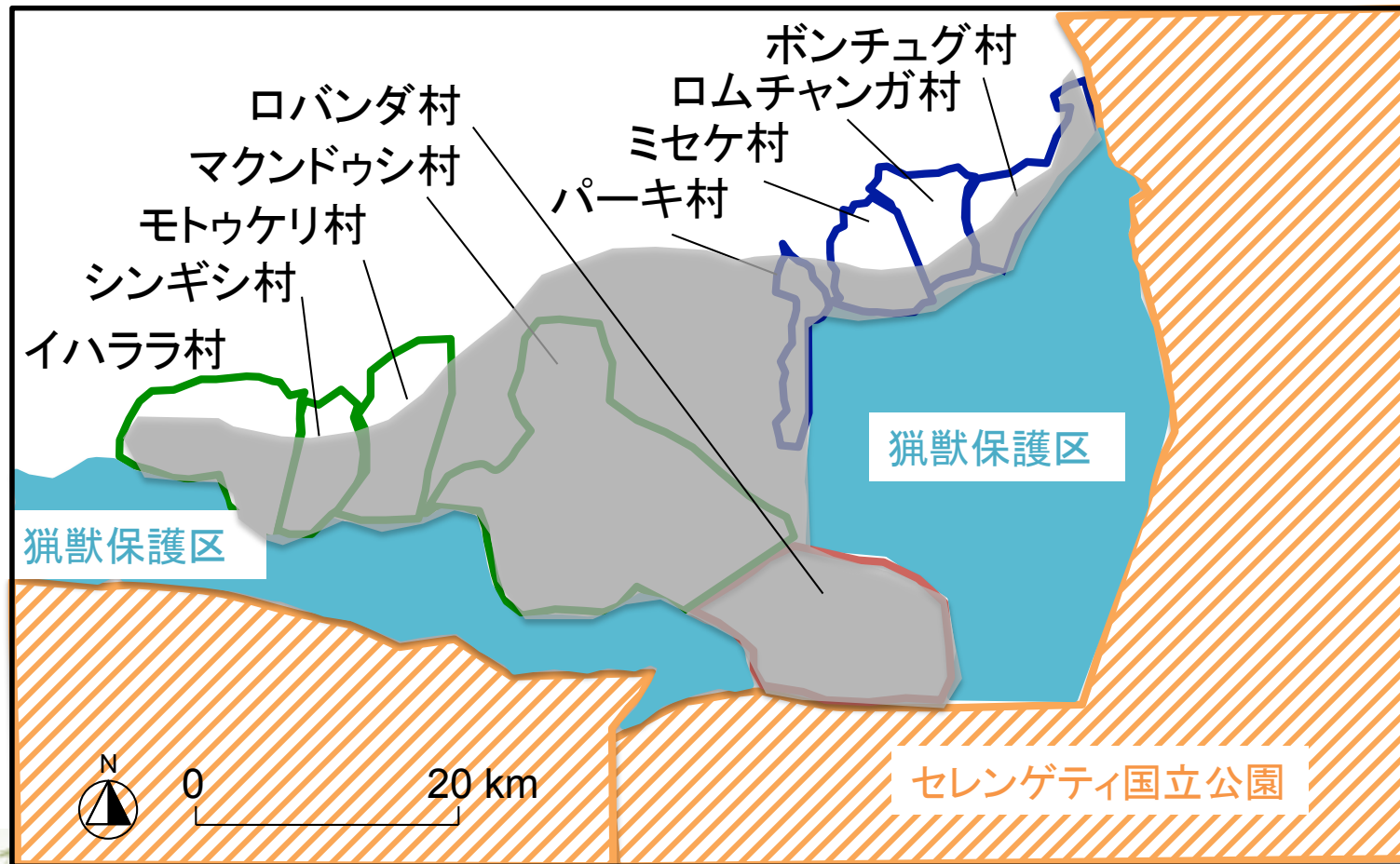
→「自然保護という名の土地収奪」green grab
という批判 (Benjaminsen and Bryceson 2012)

要塞型自然保護
の拡大？



ゾウ被害発生地域

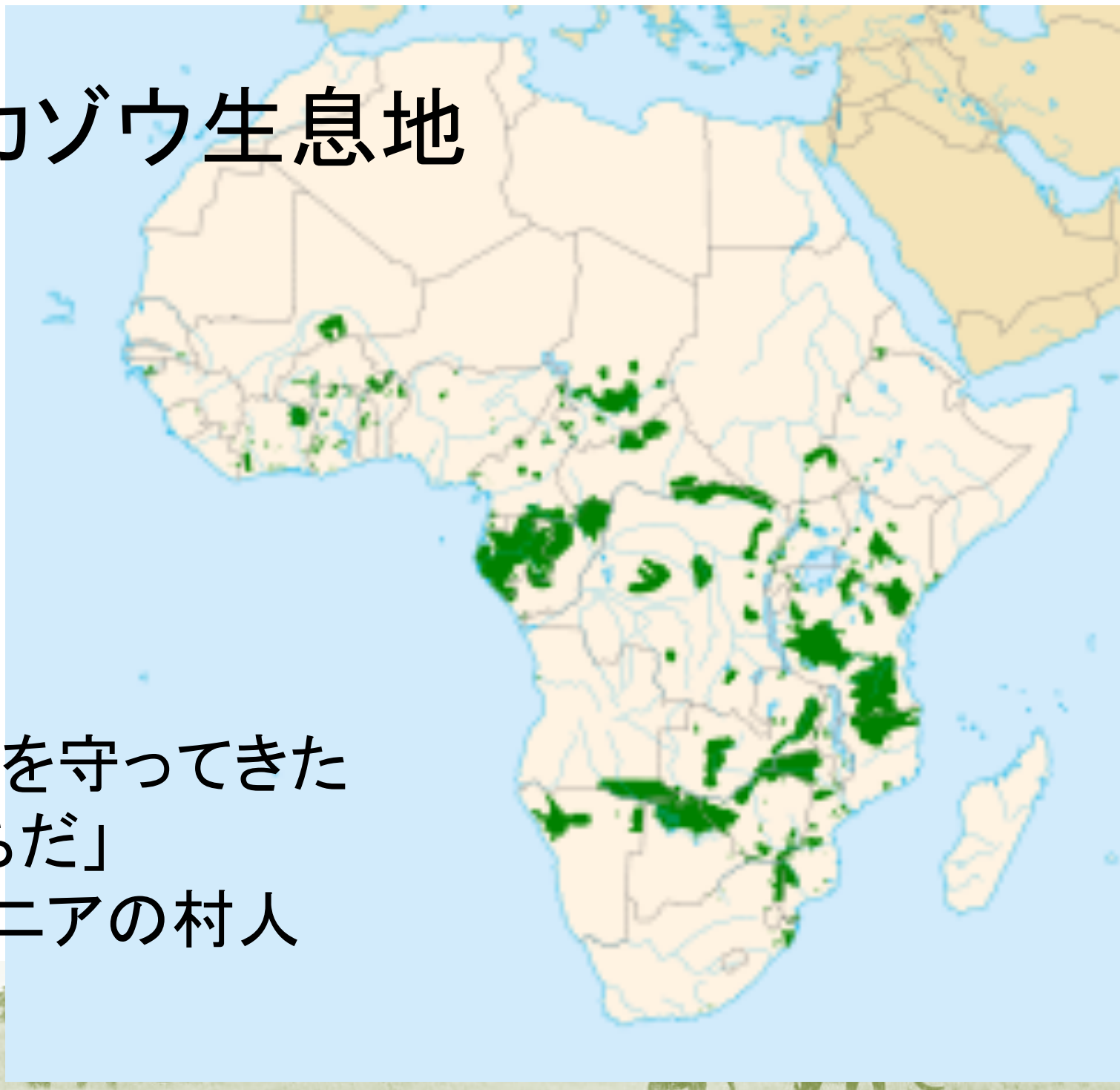
セレンゲティ県だけでも動物保護区に隣接する村は20村
被害世帯2000世帯以上、被害人口16,000人以上と推定できる



ゾウ被害発生地域



アフリカゾウ生息地



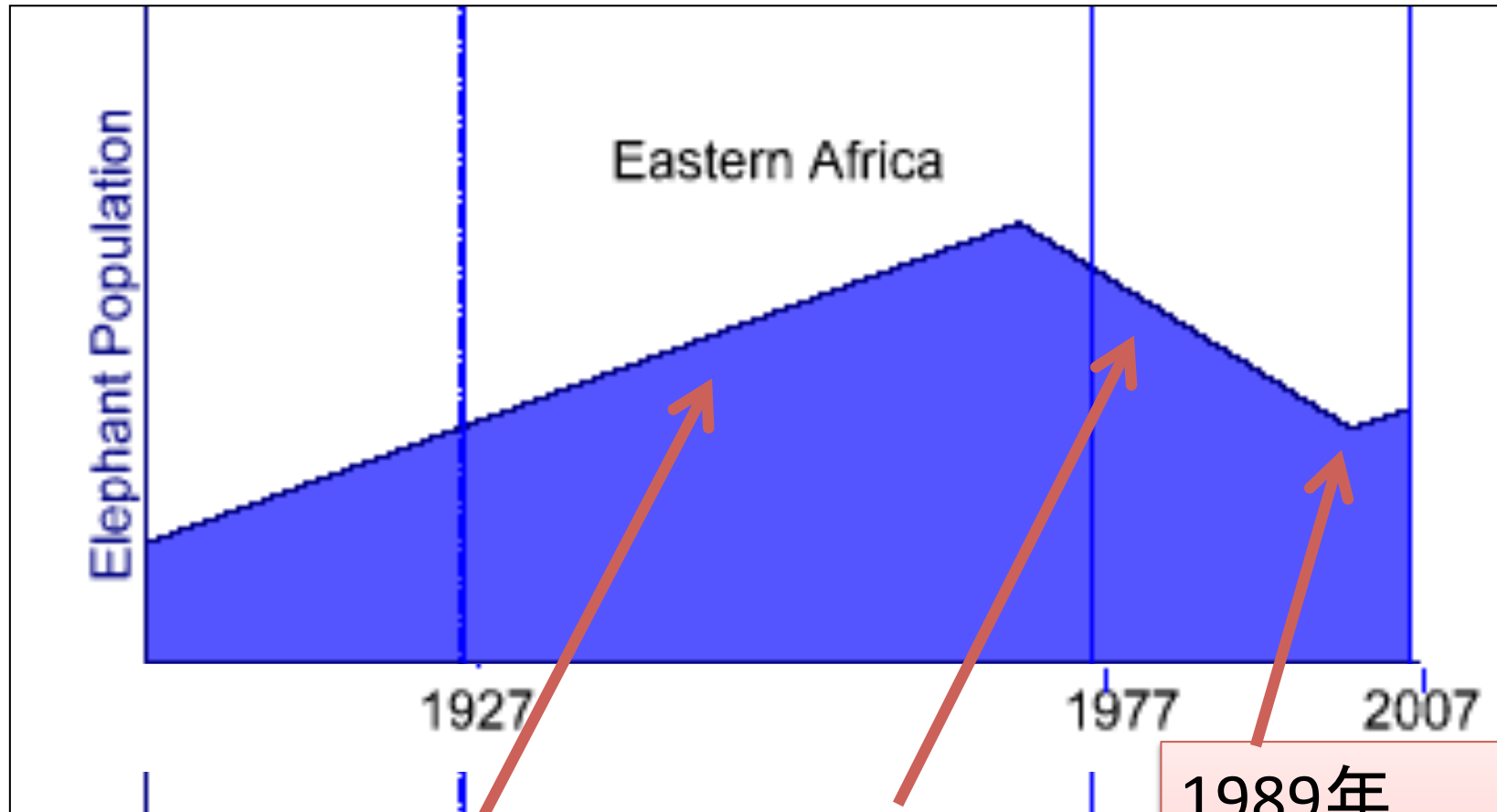
「野生動物を守ってきた
のは私たちだ」

By タンザニアの村人



東アフリカのゾウ個体数の変化

出典: IUCN Red List 2009



イギリス植民地
政府により狩猟
禁止に

1970-80年代
象牙を目的として
密猟により減少

1989年
ワシントン条約に
よって象牙の商業
取引禁止

2000年代密猟再燃

タンザニア国内
北部と南部で
矛盾する状況

北部セレンゲティ
7500頭
国立公園 過去8年
で2倍に増加

南部セルー猟獣保
護区 10,000頭
過去10年で8割減少



アフリカゾウは、 全体として数が減少しつつも、 害獣化も進行

害獣化する要因

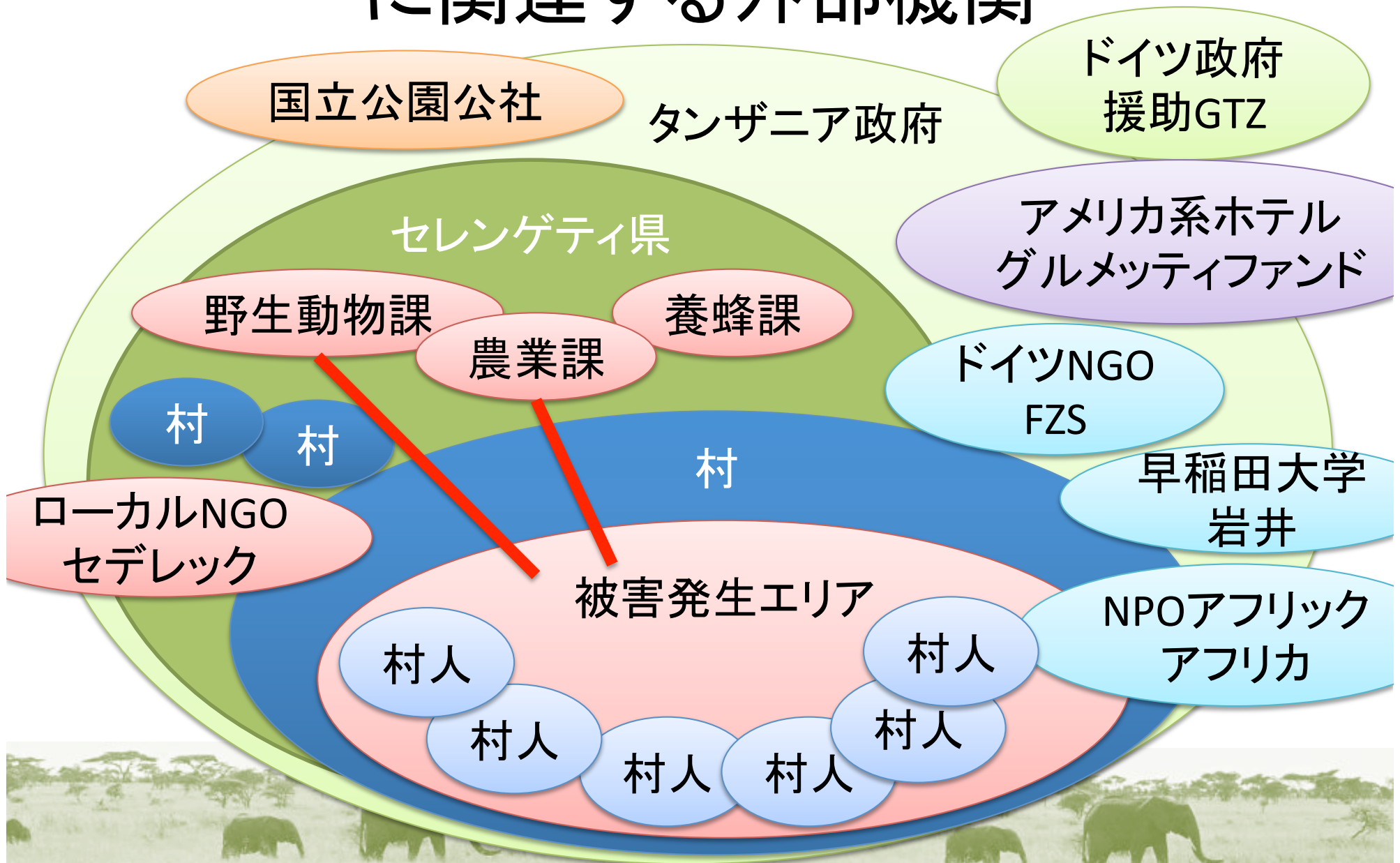
- 人慣れ(狩猟禁止、観光客の増加)
- 作物の味を学習
- 個体数増加＝狩猟圧の低下(セレンゲティ)



住民イコマ視点からの アフリカゾウ被害対策の比較

対策	実施年	費用負担	労力・時間の負担	追払い効果	付加価値	ドナー組織	継続性
① 唐辛子ロープ	2007	○小	△中	△	なし	政府・国際NGO	×
② パトロールカー	2007	×多	×大	○	○救急車	早大	○
③ 養蜂箱	2012	○小	△中	△	○蜂蜜	早大	○
④ 懐中電灯	2012	○小	○小	○	○日常でも使用	早大	○
⑤ 見張りタワー	2012	○小	△中	未実施	×狩猟も監視される	政府	×
⑥ 電気柵(案)	未実施	×多	×大	(○ケニア)	×人・家畜・野生動物の移動を妨げる	政府	未
⑦ ワイヤーフエンス	2014	○小	○小	○	×人・家畜・野生動物の移動を妨げる	早大	○

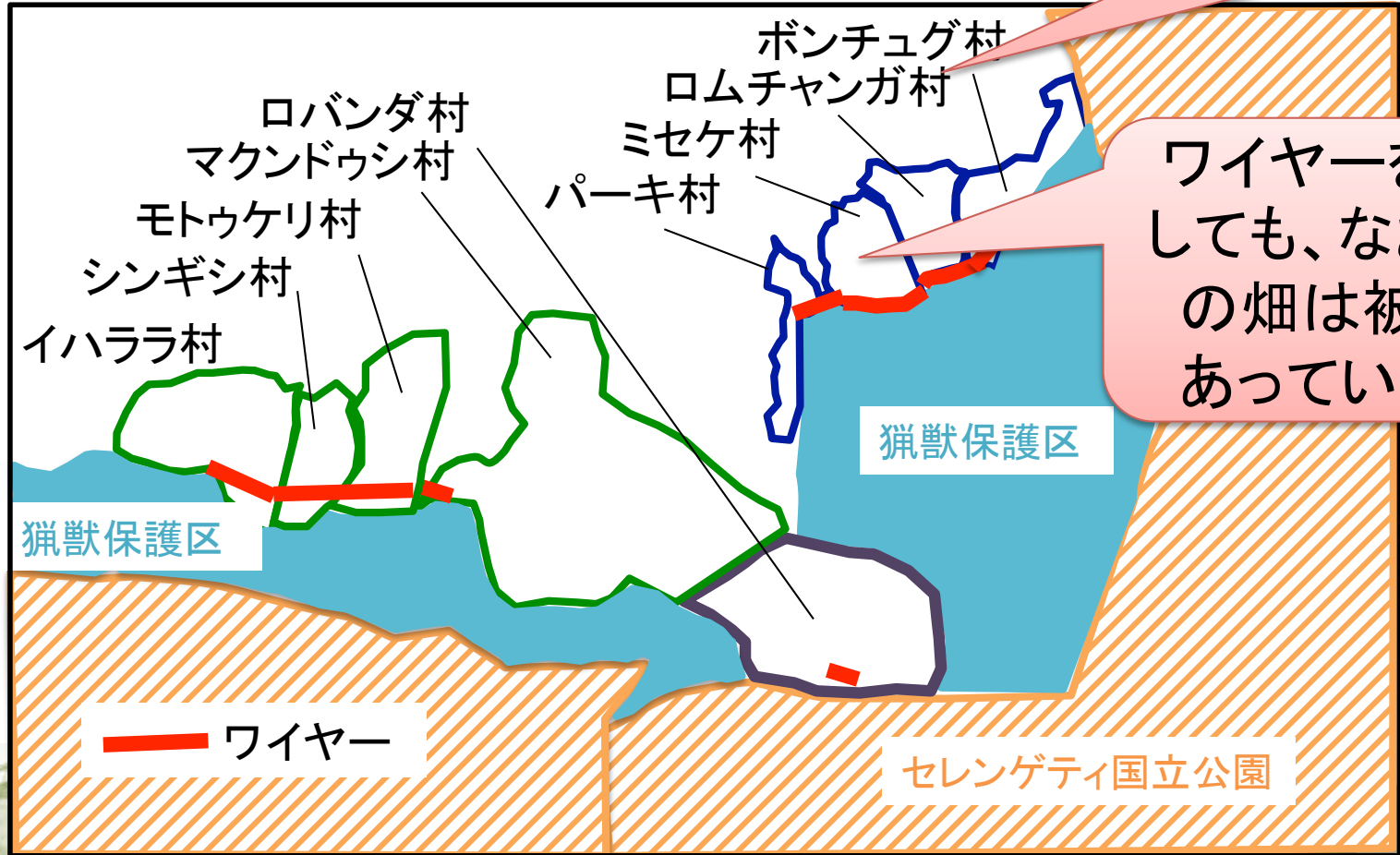
セレンゲティ国立公園のアフリカゾウ に関連する外部機関



ワイヤー設置状況

13村 36.2km (2016年)

ワイヤーフェンスの管理に意欲的な村とそうでない村



ワイヤーを設置しても、なお45%の畑は被害にあっている...



考察

- 1) 地域住民が求める獣害対策の要素
- 2) 地域開発プロジェクトがマイクロレベルで順応性を発揮できるには「つなぎ役」が必要



1) 地域住民が求める被害対策の要素

要素	関連した対策
1. 費用・労力・時間<追払い効果	×①唐辛子ロープ ○⑦ワイヤーフェンス
2. 追払いに加えて付加価値があるか	○②パトロールカー ○③養蜂箱 ○④懐中電灯
3. 他の生業(牧畜・狩猟・薪・水)を妨げないか	×⑤見張りタワー ×⑥電気柵
4. 導入機関との信頼関係があるか	×⑤見張りタワー ×⑥電気柵



2) 地域開発プロジェクトがミクロレベルで順応性を発揮できるには「つなぎ役」が必要

ハブとなる人材
キーパーソン

